

第8回 中心市街地活性化評価・推進委員会

議事要旨

■ 日時：令和5年12月8日（金）13時30分～15時30分

■ 場所：内閣府永田町合同庁舎特別会議室（対面）及び Webex（オンライン）

■ 議題：

今後の中心市街地活性化の重点課題～新たな「まちなか再生」に向けて～（骨子案）

■ 議事概要：

- 事務局より、「中心市街地活性化の主な基本的方向性」「新たな時代のまちなか再生に必要な重点的な分野」「地域の創意と取組を支える仕組み」について、資料に沿って説明が行われた。
- 意見交換における主な発言は以下のとおり。
 - 中心市街地活性化は、地方創生の一丁目一番地といえる。中心市街地が活性化することが、日本全体の創生に繋がる。モデルケースをつくってそれを展開していくという取組を強化することが必要。
 - 自治体からは、計画申請のプロセスが大変という声が多い。計画認定要件を緩和し、ローカルファーストに適した仕組みとすることは良いこと。
 - 地方都市ではまちなかに図書館を設けるところが増えている。まちの人たちが集まり地元で食事をするなど、地域への波及効果がある。
 - 土地問題は我が国全体の重要な論点。中心市街地活性化を図る立場からも、土地問題について問題提起していくことは重要であろう。
 - 「ローカルファースト」の文言が打ち出されることは、今回の取りまとめの重要な特徴である。地方都市の底上げによって全体のGDPを上げていくという方向性が重要。
 - 全国の自治体が中心市街地活性化に本気で取り組むように、国が推進してもらいたい。中心市街地の現状には危機感を抱いており、基本計画による補助金等の支援を充実させていくことが重要。今回の取りまとめを突破口として、そういうスキームに繋がっていくことを期待している。また、今回の取りまとめを通じて、「中心市街地を活性化することが地方創生に繋がる」というメッセージをしっかりと発信してもらいたい。

- 低未利用不動産の問題は、中心市街地に限った話ではなく、時間がかかるテーマであるが、課題を示していくことが最初のステップとして重要。中心市街地へのアクセス性として、交通や駐車場の問題も重要。経済循環と金融機能についても触れてもらいたい。
- 中心市街地活性化に取り組むメリットが重要であり、起業・創業や遊休不動産の掘り起こしなどの様々な取組に対してインセンティブを付与していくことが有効。また、それらのモデルを提示していくことが、自治体のモチベーションの喚起に資するし、中心市街地活性化の新たなイメージにも繋がる。まちなかの住宅建設に対するインセンティブの付与も重要。
- 個別具体の課題の解決に当たって、地域だけでは能力・ノウハウが不足する場合に、経験豊富な人材を派遣できるようにすることを方向性として打ち出すことが必要。また、新たな技術を取り入れたビジネスが様々に生まれているが、まちづくりに携わるキーパーソンとセットで横展開し、地方都市等が参照できるようにすれば、導入の障壁は低くなるであろう。
- 子どもの頃から中心市街地に触れ、様々な体験・経験をし、まちへの愛着を抱かなければ、将来大人になった際に「中心市街地が必要だ」という価値観には至らない。「重点的な分野」において「子ども」もキーワードとして盛り込んでほしい。
- 高齢者の免許返納も進み、バスやタクシーの担い手も少なくなってきており、特に地方では交通問題がますます深刻になっている。「交通」に関するキーワードは必要。
- 中心市街地の個人商店等における担い手不足への対応や経営の効率化に向けた地域全体でのDX化支援を含め、デジタル田園都市国家構想の活用強化を受けた方向性も入れておくことが必要。従来のようなチャレンジショップ支援ではなく、その地域ならではの個性や魅力がある店舗や個店を創出するという観点を盛り込んでほしい。「中心市街地と郊外・大都市との隔地連携」や「郊外の大規模集客施設等との相互連携」の考え方も盛り込んでほしい。
- 今回の取りまとめで、全体として新しい方向性が明確になるようにしてほしい。

以上